

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	井上 英昭
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビートレンド株式会社
証券コード	4020
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	井上英昭
住所又は本店所在地	東京都目黒区
事務上の連絡先及び担当者名	ビートレンド株式会社 経営企画室 若松 賢司
電話番号	03-6205-8145

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年8月19日
訂正箇所	提出書類の書類名 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の文面

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.2

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.3

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年10月28日付で、東海東京証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、8,000株（分割後16,000株）について質権設定をしております。

令和3年12月29日付で、東海東京証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、90,000株（分割後180,000株）について質権設定をしております。

令和5年11月17日付で、東海東京証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、15,000株について質権設定をしております。

令和6年8月8日付で、東海東京証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、25,500株について質権設定をしております。

令和6年8月19日付で、東海東京証券株式会社との間で有価証券担保設定契約を締結し、25,500株についての質権設定が解除されました。

これにより質権設定をしている合計株数は 211,000 株となります。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和3年10月28日付で、東海東京証券株式会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、8,000株（分割後16,000株）について質権設定をしております。

令和3年12月29日付で、東海東京証券株式会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、90,000株（分割後180,000株）について質権設定をしております。

令和5年11月17日付で、東海東京証券株式会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、15,000株について質権設定をしております。

令和6年8月8日付で、東海東京証券株式会社との間では有価証券担保設定契約を締結し、25,500株について質権設定をしております。

令和6年8月19日付で、東海東京証券株式会社との間で、25,500株についての質権設定が解除されました。

これにより質権設定をしている合計株数は 211,000 株となります。